特定間伐等促進計画

福井県 勝山市 令和4年2月

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、46,820ha(年平均4,682ha)の間伐の実施を掲げている。県の基本方針や本市の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で3,115ha(年平均312ha)の間伐を行うことを、本勝山市特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再造林も含めた造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本市の特定間伐等促進計画の区域 の範囲を別図のとおりとする。

3 特定間伐等の実施計画

(1)間伐

(T) B 1X		所在場所					間伐を実施する森林の現況					間伐の内容	<u> </u>	対		
事業実施主体	事業実施年度	都道府県	市町	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面 積 (ha)	樹種又は林相	林齢	世界	対図面番号又は林小班名	交付金希望	備考				
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	301	全部	, ,			, ,				, ,			※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	302	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	303	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	304	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	305	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	306	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	307	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	308	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	309	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	310	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	311	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	312	全部											※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	313	全部											※経営計画認定番号
小原生産森林組織	森林経営計画	206	30	101	全部											※経営計画認定番号
勝山市	森林経営計画	206	29	101	全部											※経営計画認定番号
					<u> </u>											
					1											
					1											
					1				1		-	-	-		-	
					1											
					1											

(2)造林

(乙)坦林				所在場所					告林(カ内容						1	
事業実施主体								うち人		×1.1 H	2	ち天然更新	 新	対			
	事業実施年度	都道府県	市町	字(大字)又は林班	地番又は林小班	造 林面積 (ha)	植栽面積	植栽時期	植栽樹種	植栽本数(本)	天然更新面積(ha)	天然更新時期	天然更新樹種	図面番号又は林小班名	交付金希望	備考	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	301	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	302	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	303	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	304	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	305	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	306	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	307	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	308	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	309	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	310	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	311	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	312	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	313	全部											※経営計画認定番号	
小原生産森林組合		206	30	101	全部											※経営計画認定番号	
勝山市	森林経営計画	206	29	101	全部											※経営計画認定番号	
九頭竜森林組合	R4	福井県	勝山市	北谷町木根橋	4-1	1.00	1.00	R4	スギ	2,500						_	
九頭竜森林組合	R4	福井県	勝山市	平泉寺町平泉寺	13-1	0.45	0.45	R3-4	針葉樹	2,500						_	
																_	
																_	
																_	
																-	
		-					1	-	-			-				+	
																+	
																1	
																+	
							l	1	1	1							

(3)その他間伐及び造林に関する事項

事業実施主体	事業実施年度	所在場所 市町	内容	交付金希望	備考

(4)作業路網

(4)作某始梢			路網起点				路網終点			路網整備の内容対				
事業実施主体	事業実施年度	都道府県	道 市 町 マ) 又は 林 小 班 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		(大字)又は	地番又は林小班	路線名	開設延長 (m)	幅 員 (m)	員 スは林小班		備考		
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	301	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	302	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	303	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	304	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	305	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	306	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	307	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	308	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	309	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	310	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	311	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	312	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	森林経営計画	206	29	313	全部									※経営計画認定番号
小原生産森林組合	森林経営計画	206	30	101	全部									※経営計画認定番号
勝山市	森林経営計画	206	29	101	全部									※経営計画認定番号
九頭竜森林組合	R4	福井県	勝山市	北谷町谷167字	8	勝山市	北谷町谷162字	2-1	西山線	1,000	3.0			
九頭竜森林組合	R3	福井県	勝山市	北谷町河合32字	4	勝山市	北谷町河合32字	10	向ヒ平線	882.0	3.0			

(5)その他施設

(5)での他他設			1	所在場所	1			対		
事業実施主体	事業実施年度	都道府県	市町	字(大字)又は林班	地番又は林小班	施 設 名	数 量	対図面番号又は林小班名	交付金希望	備考

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。 森林組合等と連携し、森林所有者に働きかけなどを行い、森林組合等への施業の委託を進めるとともに、林業経営の委託への転換を目 指す。

また、森林経営計画を通じて施業の集約化や効率的な路網整備を進め、搬出間伐等の森林施業により持続的な森林整備を推進する。

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。 森林GISを活用するとともに、県や森林組合と連携して施業の集約化(コミュニティ林業)を推進し、森林情報の収集や境界の確認 を効率化することにより、森林所有者や地域住民の合意形成を促進し、施業の集約化に繋げる。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備の推進に関すること。

傾斜等の自然条件や森林施業のまとまり等、地域の特性に応じて環境負荷の低減に配慮した路網整備の計画・推進に努める。 また、木材の搬出を伴う間伐や多様な森林への誘導等に必要な施業を効果的かつ効率的に実施するための路網整備の計画・推進に努める。

(2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。 林業就労者の減少および高齢化のなかで森林施業の効率化を図るためには、高性能林業機械を導入することが必要不可欠であり、国や 県の補助事業を活用するとともに、市単独でも助成して高性能林業機械の導入を支援する。

機械の導入にあたっては、作業能力だけではなく、造材、集材、運材等既存の機械の作業能力を踏まえ、新たなシステムとして作業効率の向上が図れるよう支援する。

(3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること。

当市森林整備計画では、人工造林は、施業の効率性や地位等の立地条件を踏まえ、また既往の植栽本数や保安林の指定施業要件を勘案して、中仕立ての標準的な植栽本数で実施することになっている。今後も、当市の自然条件に適した新たな造林・保育に関する研究成果等の情報収集に努め、造林・保育の低コスト化の推進を検討していく。

6 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。 間伐材を建築用材、土木資材、合板用材、チップ用材、木質バイオマスとして活用する取組みなど、関係機関と連携し利用促進を図る。 また、市内の公共施設や公共工事への積極的な間伐材利用を推進する。
- (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。 隣接する市や九頭竜森林組合、民間事業体、県、国(森林管理署)との情報交換の場を継続的に持ち、長期的な木材需給にかかる取組 みの検討・推進を図る。

7 人材の育成・確保等

- (1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関すること。 林業事業体に対して、県等と連携し関連する研修や制度の情報提供に努め、高性能林業機械オペレーターの養成を推進し、現場技能者 の育成を図る。
- (2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。 林業従事者の安定確保を図るための施設の整備や、社会保険への加入促進、労働安全・衛生教育の推進、振動障害予防対策の強化等により就労基盤を整備し、雇用の長期・安定化を図る。また、技術研修会等を実施し、作業技術の向上を推進するとともに、技術職員として任用できるよう技術、技能を有する人材の養成に努める。